

## 企業年金基金ニュース

No. 17

発行日 令和元年8月19日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町3-5-5  
ユニゾ岩本町三丁目ビル5階  
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況  
(令和元年7月31日現在)

実施事業所数	187社
加入者数	22,113人
年金受給者数	150人

## 1. 第4回理事会・代議員会が開催されました

第4回代議員会が7月23日（火）に開催され、平成30年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第4回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

## (議決事項)

## (1) 平成30年度事業報告について

平成30年度末の実施事業所数は187社、加入者数は21,710人と企業年金移行時と比べ事業所数は4社増、加入者数は376人の増でした。また、新規老齢給付金（年金）裁定者数は103人、その他（老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】）裁定者数合計442人でした。

平成30年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

## (2) 平成30年度財政決算及び監事総合監査報告について

平成30年度末の純資産は企業年金基金は117億465万円となりました。これに対し、責任準備金は98億5,356万3千円で、18億5千万円ほどの剰余が発生しております。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準ですが、現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。責任準備98億5,356万3千円に対して、純資産額が117億465万円となっており、責任準備金を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の106億9,789万4千円です。純資産額の117億465万円が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

また、本年7月4日に監事総合監査を実施し、平成30年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

(3) 平成30年度剰余金処理（案）について

年金資金積立金については、平成30年度剰余金18億5,108万7,173円は翌年度に繰り越すこととし承認されました。

(4) 規程の一部変更（案）について

公認会計士監査（AUP）導入に伴い、財務及び会計規程別表第1の科目変更（追加）が承認されました。

(5) 公認会計士等との契約締結について

厚労省年金局より平成30年12月27日付事務連絡通知が発出され、総合型確定給付企業年金基金に公認会計士を入れることが義務付けられました。公認会計士を選定、契約し、令和元年度決算から実施することとなりますが、契約内容の詳細等が未確定のため、確定次第、契約を締結することを予め理事長専決にて行うことについて承認されました。

(6) 令和元年度第2四半期以降の資産運用計画(案)について

当基金の現在の政策アセットミックス（国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替資産20%、短期資産1%）は、リスクを非常に低くとした構成となっております。

現在、米国景気も日々最高値を更新するなどしておりますが、市場環境全体を見ますと不確定要素も散見され、いつ何時何が起こるかわからないという要素も強いようであります。

当面、運用環境の変化へ注意を払いながら、現在の資産配分、ファンド構成を継続していくことについて承認されました。

## 2. 基金だより2019秋号の発行について

「基金だより2019年秋号」機関紙は、事業所様宛（事業主、加入者の皆様分）に9月20日頃に令和元年7月末現在の加入者数分を発送する予定です。

機関紙には、平成30年度の事業報告、決算報告等を詳細に掲載しております。

また、年金受給者の皆様には、ご本人様のご自宅宛に発送いたします。

## 3. 基金業務スケジュールについて

令和元年8月分の届書の締切日

令和元年 9月 9日（月）

令和元年8月分掛金納入告知書等発送日

令和元年 9月18日（水）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。